

## ■第8節 案内・解説施設

全体案内板、各遺構の解説板、動線補助サイン等を適切に配置し、色遣いや形状などが古代寺院の雰囲気と調和するように計画します。

史跡範囲内はもちろん、JR 須賀川駅東西自由連絡通路や観光交流施設等に史跡を紹介するスペースを設け、駅からの回遊を促します。

第10表 サインの体系

種類	目的	設置場所	内容
史跡名称サイン	史跡名称の表示	門前の広場境界	「史跡 上人壇廃寺跡」 規則に準じる
総合案内サイン	史跡全体の案内 史跡の概要	門前の広場	史跡の内容 ゾーンの名称・動線 各種施設の配置
誘導サイン	史跡への道案内  史跡内の順路表示	市内の国道・県道・市道 JR 須賀川駅構内（東西入口から史跡 へのルート上） 周辺の岩瀬郡関連遺跡 園路の分岐点	史跡の方向と距離
解説サイン	遺構の解説 関連遺跡の解説 地形の解説 樹木・植生の解説	遺構表現箇所等 周辺の岩瀬郡関連遺跡	遺構の概要（地表に表現されて いない遺構を含む）
眺望サイン	眺望の表示	眺望点（史跡内） JR 須賀川駅構内からの史跡視認箇 所	関連遺跡や地形・施設の位置
注意喚起サイン	危険個所の周知 利用上の注意表示	危険個所 門前の広場	危険個所と説明 禁止事項等
*QRコード等	遺構の表示 復元建物の表示 解説の表示	表現されていない遺構の箇所 解説サイン	AR(拡張現実)/VR(仮想現 実)、HP や解説動画への誘導

**【周辺道路】**

史跡周辺の国道・県道・市道においてアクセスルート上の分岐点や曲がり角に誘導標識を設置します。駅西地区の道路から徒歩や自転車でアクセスする利用者の目線を考慮した位置・大きさに設置するとともに、駐車場が限られているため、車でのアクセスは駅東口に誘導する標識とします。

**【JR 須賀川駅周辺及び構内】**

コミュニティプラザから史跡を眺望できるビューポイントや、JR 須賀川駅東西自由連絡通路の展示スペースのほか、駅のホームからみえる位置に史跡の案内看板や展示を設けます。また、史跡公園への誘導標識を設置します。

**【駅西広場】**

駅西ロータリーから駅西広場への動線上に案内看板を設置し、四阿と史跡の名称標識に誘導します。

**【門前の広場】**

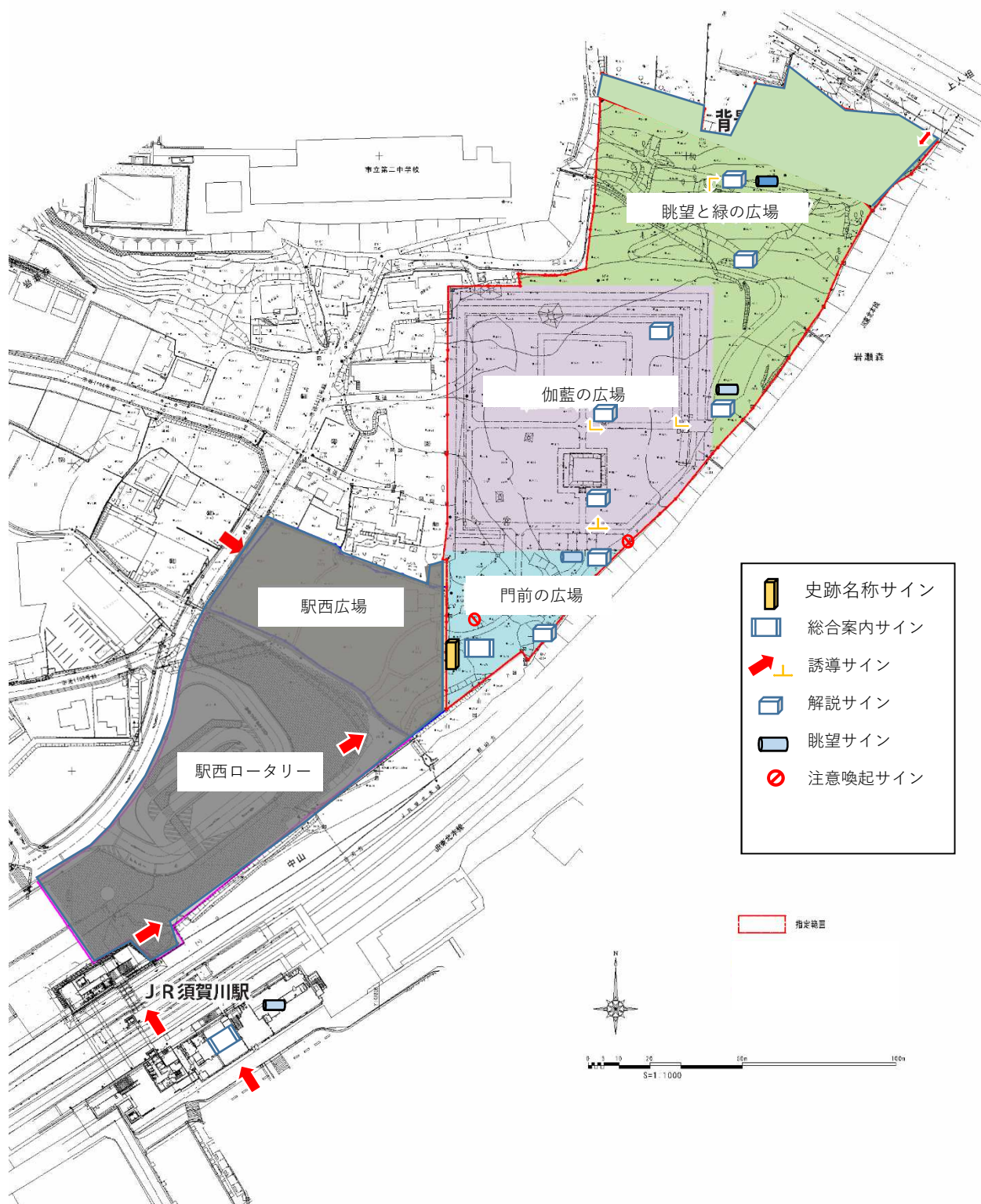
史跡の名称標識と案内パネル（遺構の配置・史跡公園の主要施設や関連遺跡等の配置図など）及び解説パネル（伽藍の建造や修復段階で機能した瓦窯や竪穴建物跡について）、ジオラマを設置します。史跡名勝標識や案内パネルに石材を用いる場合は、可能な限り当地の古墳等の石室でも用いられている地元産の安山岩質凝灰岩を使用します。

**【伽藍の広場】**

表現されている第 1 期の遺構それぞれに解説パネルを設置します。解説パネルは史跡全体の景観を阻害しない素材・高さで計画します。また、AR(拡張現実)/VR(仮想現実)で表現する遺構の箇所にも QR コード等のプレートを設置します。

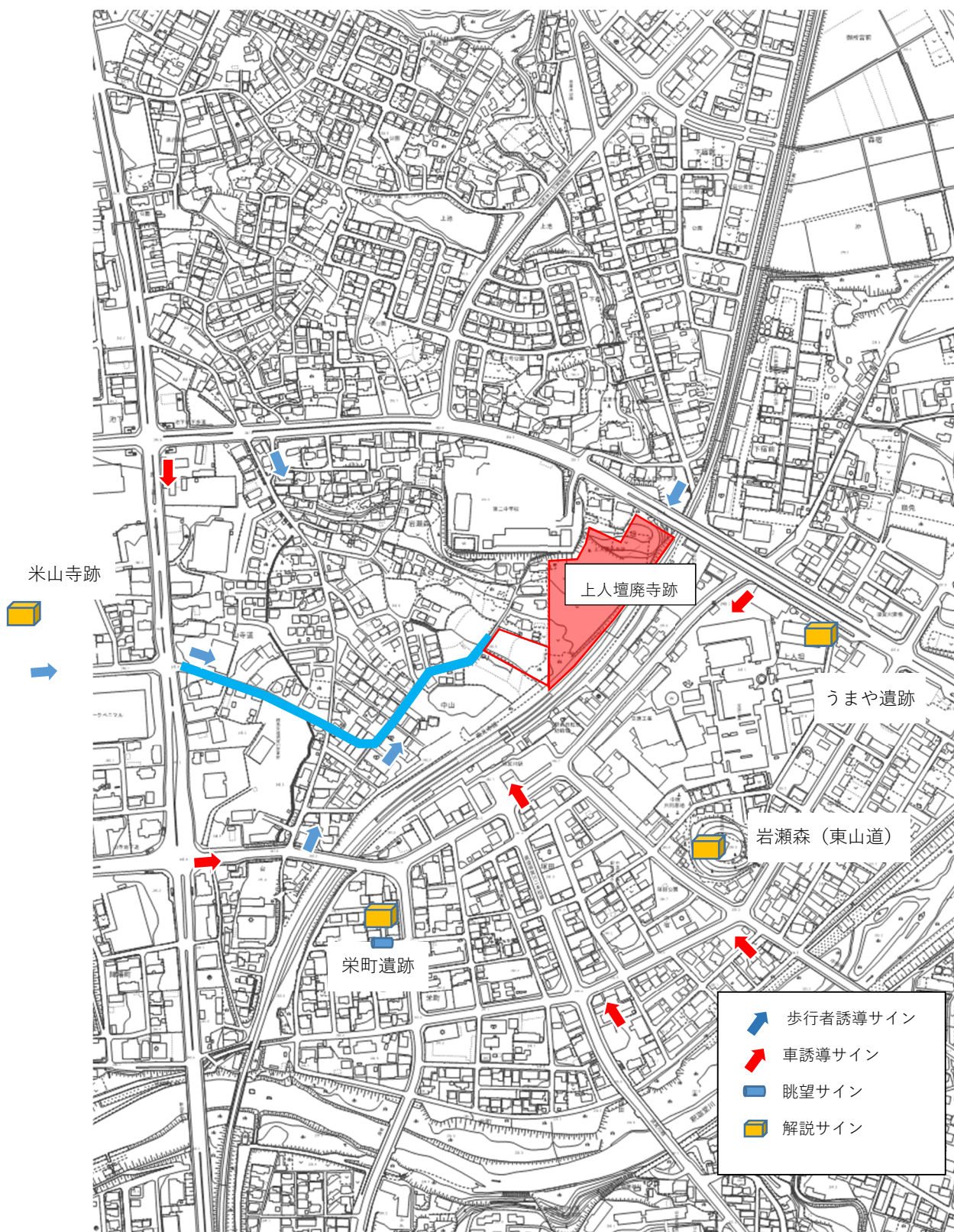
**【眺望と緑の広場】**

現位置からの眺望写真に周辺の関連遺跡等の位置を示し、解説を加えたパネルとジオラマを設置します。

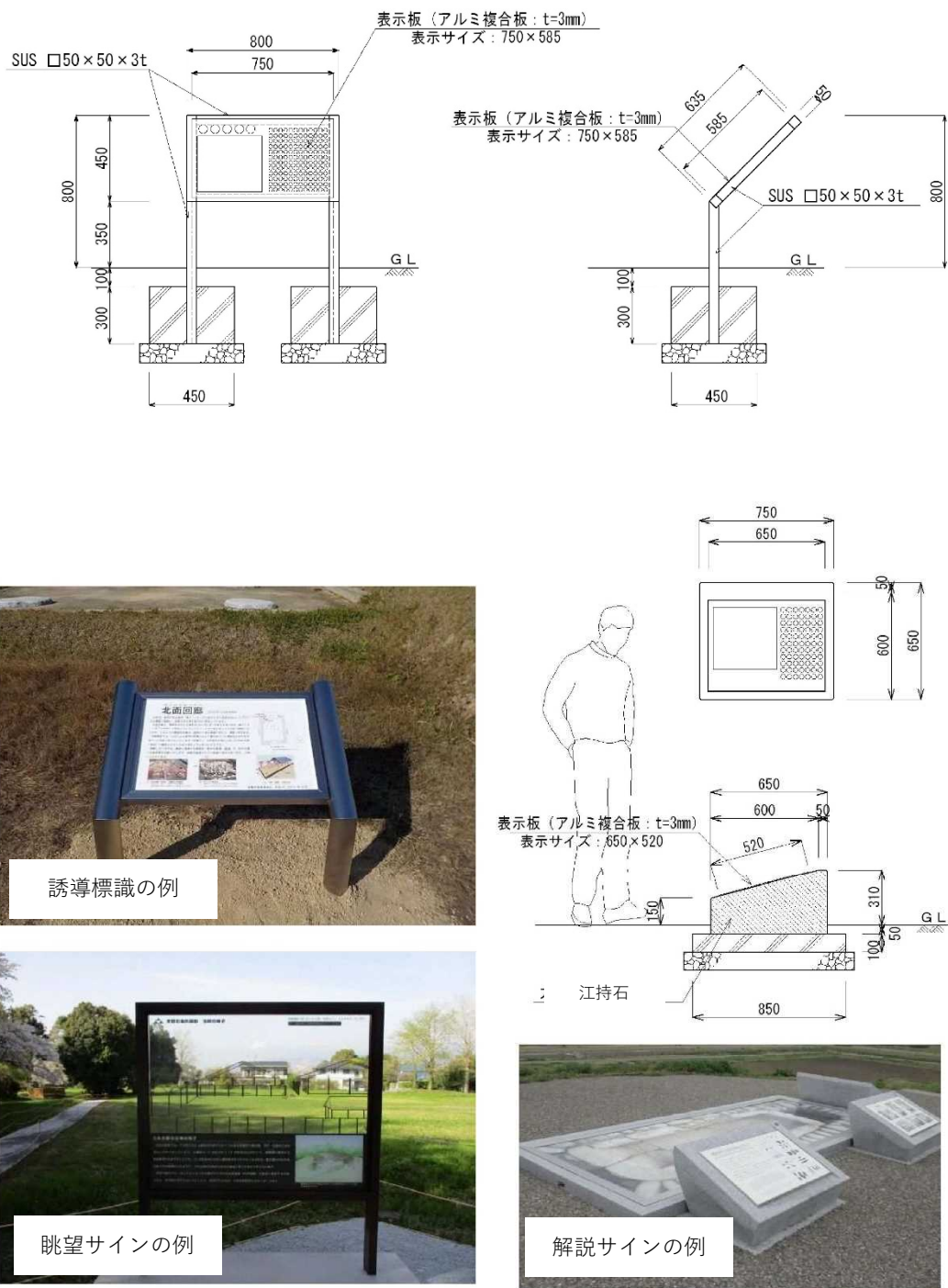


第96図 史跡内の案内・解説施設計画





第 97 図 史跡外の案内施設計画



第 98 図 解説サイン・眺望サイン・誘導標識模式図



## ■第9節 AR（拡張現実）/VR（仮想現実）

遺跡の当時の姿や本質的価値を表現するにあたり、これまでの調査で得られた遺構や遺物の情報のデジタルデータを活用します。特に建造物の立体的復元にかわる方法としてデジタル的復元を採用することで、整備した史跡の活用の幅を広げます。観光交流施設等への機器配置、アプリの配布やインターネット動画配信等の方法により、史跡現地はもちろん、史跡と関連する周辺文化財の所在地や学校・自宅等でもこれらのデータに触れることができるシステムを検討します。

### ■AR（拡張現実）で表現する遺構・建造物

#### 【2号窯跡】



創建の工事に深くかかわる遺構として、現地表に窯跡の検出状況写真を表示します。

#### 【金堂跡】



類例として挙げられている海龍王寺西金堂を参考に作成した復元建物画像を、金堂基壇上に表示します。また、整備前の基壇建物跡と周辺の状態を表示します。

#### 【講堂跡】



類例として挙げられている法隆寺大講堂を参考に作成した復元建物画像を、掘込地業範囲の上に表示します。

#### 【南門跡・東門跡・通路状遺構・築地・区画溝】

類例を参考に作成した復元画像を現地形状に表示します。

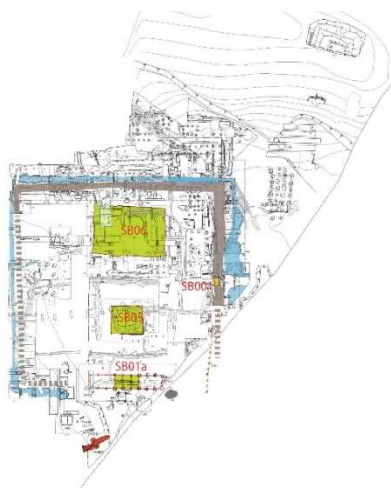
【創建期以外の遺構】

2期以降の建物変遷を、眺望と緑の広場から眺望する形で表現します。

■AR（拡張現実）/VR（仮想現実）で表現する景観の計画



第99図 VR(仮想現実)ポイント計画図(創建期遺構)



第Ⅰ期(創建期)



第Ⅱ期



第Ⅲ期

第Ⅳ期



【創建以前】7世紀の終わりに。数棟の竪穴建物(SI01 SI02 SI06)が建ち、測地や整地等、寺院を建設する準備をする人たちが動き始める。瓦窯(2号瓦窯)で軒丸瓦や平瓦を焼く作業が急がれている。

【Ⅰ期】8世紀。250尺四方の築地と溝に囲まれ、大量の瓦をのせた南門・金堂・講堂・東門(SB01 SB05 SB06 SB001)がそびえ建つ。

【Ⅱ期】8世紀の後半。伽藍の中は3棟の建物(SB12a SB004 SB002a)が増築され、伽藍北辺の中央では溝と築地を改修して東西に長い新たな建物(SB003)も作られた。しかし、この建物は火事にあってなくなってしまった。再建のために働く人々は伽藍内外の竪穴建物(SI03 SI04 SI05 SI07)を行き来しながら作業する。

【Ⅲ期】9世紀中ごろから後半。火事にあつた建物を建て直し(SI07)、その北に溝を回した。他にも細々と建物の改修は続いていたが、東側の築地が崩れた後は再建せず、柵で囲った。

【Ⅳ期】10世紀。創建から200年近い時間が流れ、上人壇の寺院は役割を終えつつある。創建当時の立派な建物はなく、四面廂の仏堂(SI28)が残った。

第100図 AR(拡張現実)/VR(仮想現実)で表現する遺構変遷のストーリー



■AR（拡張現実）で表現する遺物

【軒丸瓦・軒平瓦】

金堂跡・講堂跡の復元画像を拡大して複弁六弁蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦が見えるようにするとともに、最も多く瓦が出土した講堂北側の地表面に創建期の瓦が落ちているイメージを表示します。



第 101 図 AR（拡張現実）で表現する軒丸瓦のイメージ

【軸端】

軸端（経典）が使用された場所と考えられる講堂の遺構表現付近で、手のひらの上に軸端の画像を表示します。



第 102 図 AR(拡張現実)で表現する軸端のイメージ

【金鼓】

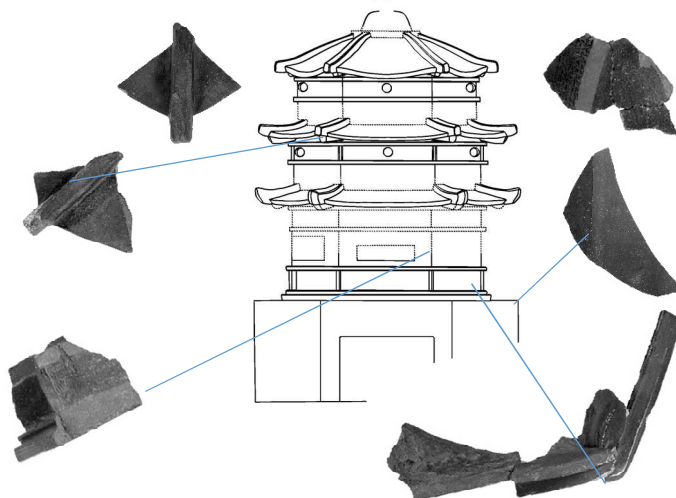
金鼓が出土した講堂北側で金鼓が発見されたイメージを表示します。また、講堂南側で、金鼓の楽器としての全体画像を表示し、たたくアクションで音が出るようにします。



第 103 図 AR（拡張現実）で表現する金鼓のイメージ

【瓦塔】

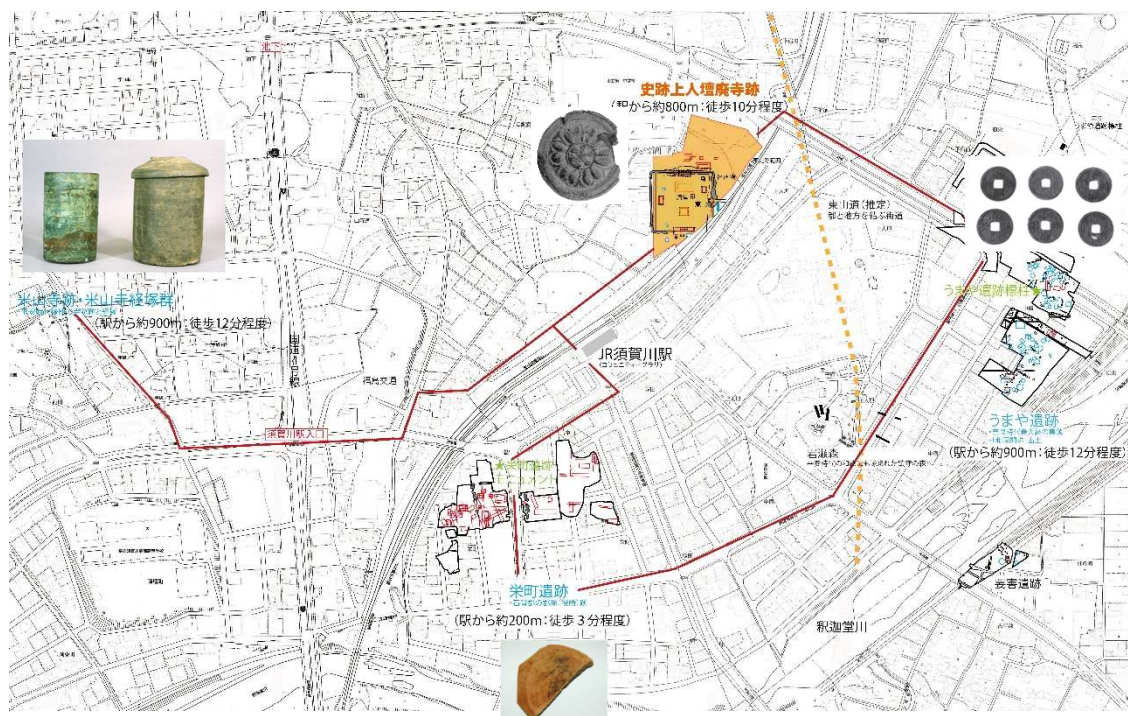
瓦塔片が多く出土した金堂付近の地表面で、瓦塔片が落ちているイメージを表示します。また、その破片が組みあがって想定される全体像になる動画を表示します。



第104図 AR(拡張現実)で表現する瓦塔のイメージ

■AR(拡張現実)/VR(仮想現実)で表現する史跡周辺文化財

史跡と関連するうまや遺跡・栄町遺跡・米山寺跡への周遊を促す古代遺跡マップを作成し、マップや現地の案内板に付したQRコードで特徴的な遺構や遺物を表示します。



第105図 史跡と周辺文化財の回遊を踏まえたAR(拡張現実)ポイントの計画図

## ■第 10 節 管理運営・便益施設

---

快適な見学や利用をするうえで必要な管理運営・便益施設として、下記のとおり計画します。

### ■規模の前提とする条件

平日の 1 回あたり最大利用者数を、学校利用における 1 学年（3 クラス分・90 人）と想定します。

休日のイベント開催時等における最大利用者数（花火大会の観覧を想定）を、1,000 人と想定します。

### ■門前の広場の施設・設備

史跡公園の本体部分を示すため、史跡名称サインを設置します。史跡見学の際の休憩場所や集合場所として野外卓を配置します。

また、体験的学習活動（例として舞錐での火おこしや行灯、灯明などの使用）での小規模な火気（直火を除く）を使用することが可能な舗装のスペースと、休憩や防火、植栽への散水のために必要な水道を設けます。

### ■伽藍の広場の施設・設備

講堂跡や金堂跡を活用した体験活動やステージ発表、展示等を想定し、音響設備や照明のための電気の取れる設備を設置します。また、水分補給・防火・植栽管理のための水道を設けます。

### ■眺望と緑の広場の施設・設備

散策や運動、昼食休憩箇所として利用する際に必要な水道と、夜間の照明に必要な電気設備を園路沿いに設置します。

### ■駅前広場の施設・設備

体験活動等の利用者・関係者駐車場、駅西広場の維持管理車両の駐車場とともに、四阿を設置し施設利用者の休憩スペースや体験活動のスペースとなるよう計画します。駅ロータリーから「駅前広場」と「門前の広場」は、地域住民、駅利用者、公園利用者それぞれの利益に資する機能をそなえ、それぞれのスペースが調和するようにデザインすることとします。



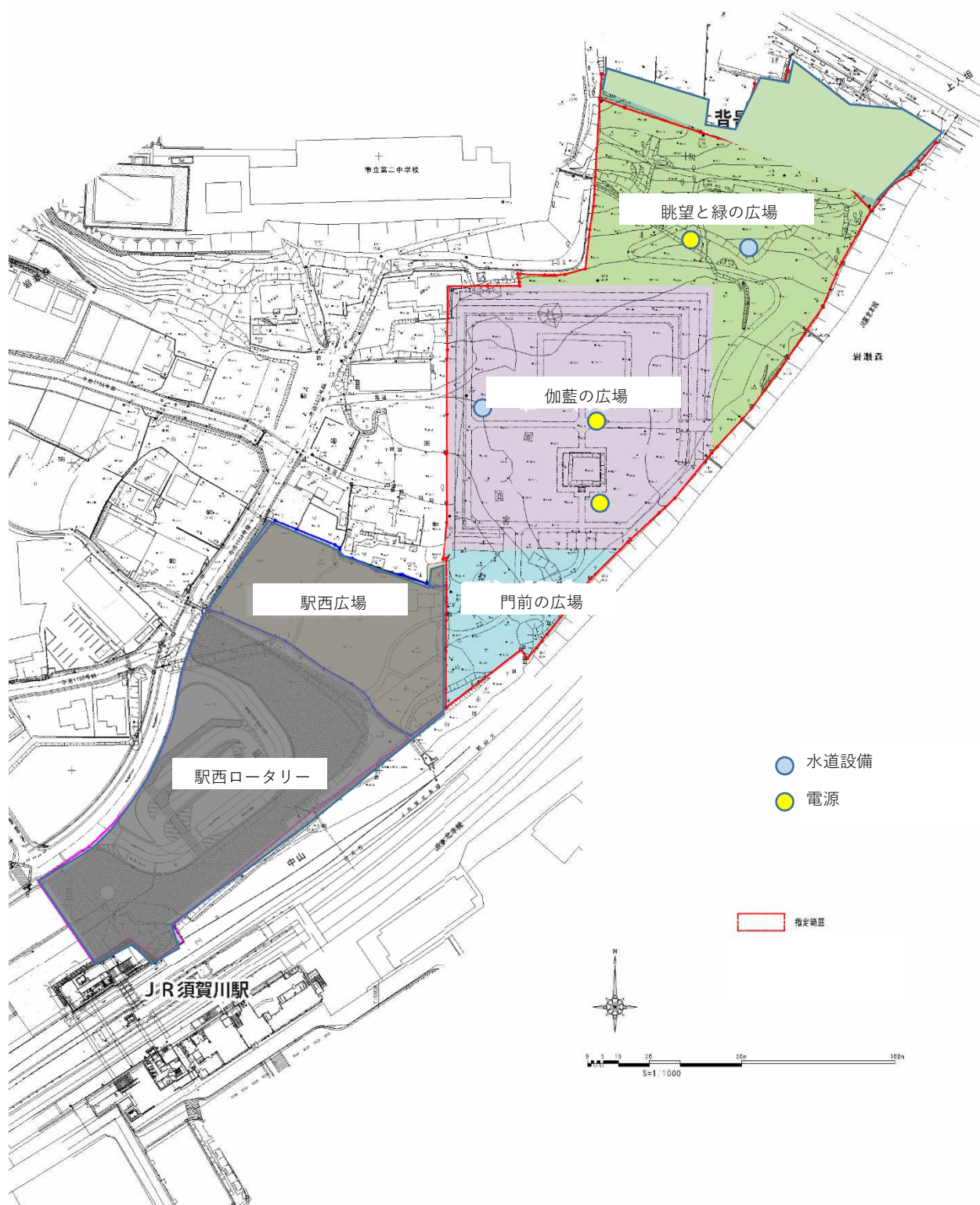
■その他

①日よけ・風よけ・雨よけ

眺望と緑の広場に既存の樹木による緑陰を確保するほか、日よけや雨除けとなるものが少ない伽藍の広場内で快適な活動ができるよう、移動可能なテントなどを用意します。

②Wi-Fi

AR(拡張現実)/VR(仮想現実)アプリのダウンロードや機器使用のため、無料の通信環境を整備します。



第106図 水道・電気施設の配置計画図

■各施設の概要

①四阿

休憩や活動スペースとして利用できる四阿とします。トイレ等を併設し、基本的に無人で管理できる形態とします。

【機能】

駅利用者の待合

利用者の食事や休憩のスペース

地域の集会やイベント活動のスペース

イベント時や維持管理作業時の関係者車両や大型バスの駐車スペース

管理運営の作業員・協力者や利用者の待機集合場所



縁台（テーブル・ベンチ兼用）

第107図 各施設のイメージ

②休憩施設

眺望点や動線沿いの要所にベンチやスツール、水飲み場を設置します。

③トイレ

多目的トイレ1基のほか、女子トイレ2基、男子トイレ2基を設置し、イベント時は仮設トイレを導入します。

④倉庫

園内管理用機材とイベント用資材収納のため設置します。

⑤駐車スペース

自家用車でアクセスする史跡利用者用駐車場は、JR 須賀川駅東口の民間駐車場のほか、史跡西側に計画します。団体利用時の大型バスや、維持管理作業に関する車両は駅西広場の一角に臨時的に駐車できるよう整備します。





第 108 図 駐車スペースのイメージ

⑥外灯

須賀川市立第二中学校に近い眺望と緑の広場を中心に、外灯を設置します。

⑦学校利用専用ゲート

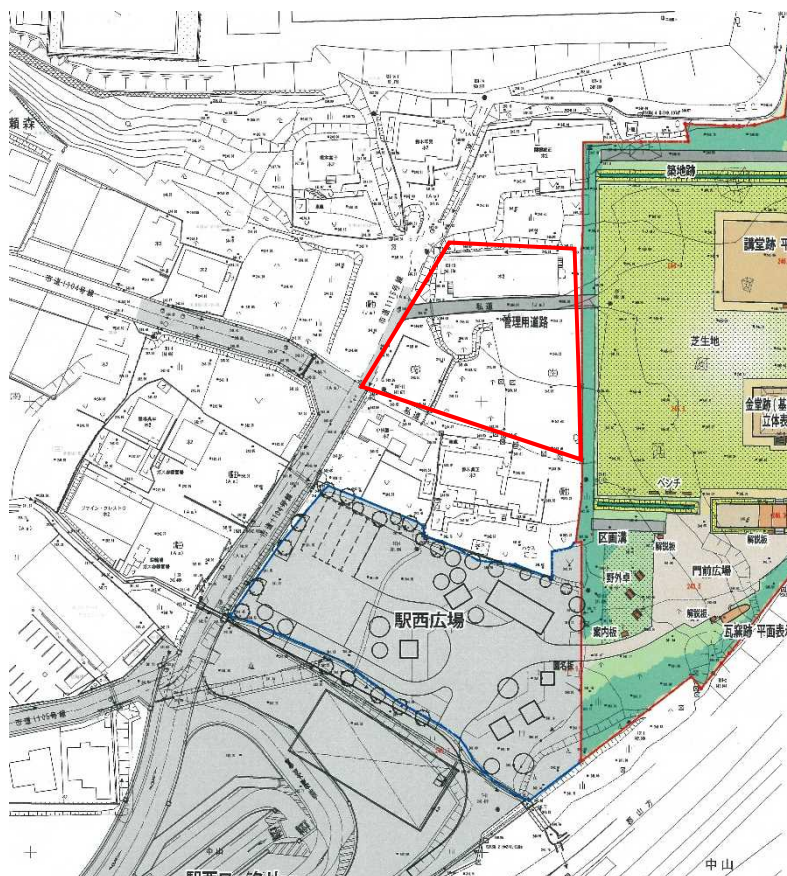
須賀川市立第二中学校の生徒や学校関係者が、登下校や授業、課外活動等で史跡を活用する際に安全に史跡と学校を行き来できるゲートと園路を設けます。



第 109 図 史跡と須賀川市立第二中学校境界付近の現況

■管理運営・便益施設の設置個所

休憩施設・トイレ・団体見学のバス等臨時的駐車スペースは、史跡指定範囲外となる駅西広場への設置を想定します。今後、史跡周辺の公有化と追加指定状況に応じ、史跡の第2期整備としてガイダンス施設・駐車スペース・バックヤードや体験学習用スペースの整備も検討します。



第 110 図 須賀川駅西地区都市構造再編集中支援事業・広場及びロータリーの2期整備の想定範囲